

市民活動情報

市民活動情報 vol.39 2009.3

発行 北海道立市民活動促進センター
[財団法人北海道地域活動振興協会]

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟1階
TEL.011-261-4440 FAX.011-251-6789
E-mail:center@do-shiminkatsudo.jp
http://www.do-shiminkatsudo.jp/

北海道立市民活動促進センターは、地域社会のニーズに的確に応えようとするNPOなどの道内の市民活動を応援しているセンターです。

特集

市民活動の相談 よくある質問

当センターにて、市民活動の相談業務を行っています。今回はその相談内容の中から「よくある質問」について、簡単なQ&A方式にまとめてみました。

平成13年に当センターが設置されてから、多くの市民活動をしている方々のご相談を受けてきました。そのご相談内容を分類し、相談件数の多い順に並べると、以下のようになりました。

法人格の取得関連

運営やマネジメントの実務関連

活動内容・団体紹介関連

税務会計関連

助成金関連

今回の特集は、この相談内容について「市民活動の相談 よくある質問」と題して、取りまとめをしてみましたので、ぜひ参考にしてください。

【質問1】NPO法人格の取得方法を教えてください。

【回答1】認証申請に必要な所定の申請書に、法律に決められた必要書類を添付して、所轄庁に提出します。申請書や必要書類は、北海道庁のHP（ホームページ）からダウンロードすることも可能です。

所轄庁は、申請書の受理後4ヶ月以内に認証または不認証の手続きを行ないます。認証後、法務局に登録することで、NPO法人として成立します。

書類の作成については、当センターにて開催する「NPO実務講座 法人設立手続編」を受講していただくと、作成のポイントが分かります。また当センターでは、実際にNPO法人を設立して活動している相談員がおります。郵便やFAX、電

話やメールなどでも、書類作成の相談を受け付けておりますので、分からないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

【質問2】NPO法人のメリットとデメリットを教えてください。

【回答2】NPO法人と任意団体（NPO）の大きな違いは、

財産を所有できる。

法人名で契約ができる。

人が変わっても、法人は不変である。

というものです。しかし、よく言われる「社会的に信用がおける」「助成金や補助金を取りやすい」「会員が増える」ということは、残念ながらNPO法人であるからというものではありません。法人格を持っていなくても、信用がおけるしっかりした団体はたくさんありますし、法人格を持っても疑問の残る運営状態の団体もあります。

NPOは、やみくもに法人格を取れば良いというものではありません。何をメリット・デメリットと呼ぶのかは、団体がこれからどういう事業をしていきたいのか？活動をしていく過程で、法人格が無いことで、どんなデメリットが発生したのか？ということ、団体の中心メンバーがきちんと捉えて、活動の通過点の一つとしてNPO法人格の取得を検討することが大切です。

メリット・デメリットは、その団体によって捉え方が違いますので、よく話し合いましょう。

市民活動の相談 よくある質問

【質問3】団体の運営が、なかなかうまく行きません。

【回答3】NPOやNPO法人の組織運営には、4つの特徴があります。

ミッション（使命）を重視する。（ミッションのために集まった仲間という意識が重要）

非官僚的な仕組みで行なう。（トップダウンではない体制で運営される、意思決定や円滑な運営のために情報共有が大切である）

オープン組織なので、社会環境からの影響が強い。（誰でも会員になれる、運営についての改善を言える）

ボランティア、有給非専従スタッフ、有給専従スタッフなどさまざまな役割の人が混在している。（個々の責任範囲や役割分担を明確にする必要がある）

上記のような特徴を良く理解して、NPOらしい運営をしていくことが重要となります。

一般的に、NPOを設立しても運営がうまくいかないというご相談をいただく場合は、営利企業的にトップダウンの方式を取ろうとして反発されたり、情報の共有ができていないために、意見の集約や決定に至るまでの過程が不十分である場合が多いようです。

【質問4】こんな団体を教えてください。

【回答4】道庁が所轄庁となっているNPO法人であれば、道庁のHPから認証申請の概要を見ることができます。しかし大概の場合、法人格を持っていない活動団体の紹介やお問い合わせが多くあります。

任意団体（NPO）は、基本的にどこかに登録したり、届出を出して設立するものではありません。よって、行政の管理下にもありませんし、正確な住所や活動概要が把握できる一覧表というものがないと考えてください。しかし、行政の町民活動担当課や社会福祉協議会などボランティア活動をサポートしている組織であれば、ある程度のお問い合わせには対応できます。

HPを検索してみる、口コミで聞いてみるなど、

情報収集の方法がいくつかありますが、いずれも自分自身で確認することが重要となります。

【質問5】税務や会計のことを相談したいのですが。

【回答5】軽微な質問は相談員が対応しますが、専門的なご相談は、当センターの会計相談会にて対応しています。またセンターでは、会計資料の貸し出しなども行なっています。会計ソフトを使った講座は、NPO法人北海道NPOサポートセンターなどで実施していますので、相談内容に応じて他の関係機関をご紹介します。

【質問6】助成金の情報はありますか。

【回答6】現在は、NPO法人やNPOに関わりなく、法人格の有無を問わない助成金の情報が、毎月毎月あると考えてください。しかしその助成金額は、数万円から数百万、数千万円まで多種多様にあり、その助成内容もお金に限らず、物品を助成してくれる等々、本当に多様です。

ほとんど毎月何かしらの助成金の締め切りがありますが、それがあなたの団体に相応しい助成金なのか？となると、相談員だけでは判断できません。何のために、いつまで、どのくらいの、何（現金？モノ？）が欲しいのかが明確でなければ、助成金は取れないと考えてください。

申請書類の書き方などは、貸し出し資料がありますが、昨年同じ助成金を取った団体のものを参考にすると良いでしょう。ただし申請内容の中身までまねては、絶対に獲得できませんのでご注意ください。

助成金の情報については、当センターのHPやセンター内の助成金情報コーナーなどに集約されている他、関係機関の助成金情報などもあります。小まめに情報をチェックすることが、獲得の近道となりますので、頑張ってください。

本号4頁に現在募集中の助成金情報を一部ですが紹介しています。



センターインフォメーション

センターで開催した講座を一部紹介します。

市民活動協働開催講座

～「藻岩山の森林と関わるきのこたち」～

平成21年1月24日(土)「NPO法人藻岩山きのこと観察会」と共催で、きのこ(菌類)とはどんな生き物なのか?!きのこが自然界で果たす役割や毒きのこに関する知識など、森やきのこの楽しみ方を学ぶ講座を開催しました。

参加者からは「きのこを通して森林の関わりと自然との共生を学習することができた」「きのこについて詳しく説明があり楽しかった」などの感想がありました。

～「自治基本条例制定の注意点」と

「政策としての「市民参加」の課題」～

平成21年3月5日(木)「NPO法人公共政策研究所」と共催で、各市町村市民活動担当者、市民活動関係者を対象に「自治基本条例制定の注意点と政策としての「市民参加」の課題」をテーマに開催しました。

参加者からは「各地で取り組まれている講師の話はとても参考になった」「参加と協働の区分について再認識できた」などの感想がありました。



市民活動スキルアップ講座

～「市民活動団体が経済的に

自立できる事業とは」～

平成21年2月24日(火)「IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]」代表者の川北秀人さんを講師にお招きして、市民活動が経済的に自立するためのポイントや手法などを学びました。

参加者からは「ワークショップで第三者からのアドバイスをいただいたのが良かった」などの感想がありました。

～「NPO法人決算相談会」～

平成21年2月27日(金) 28日(土)の2日間、NPO法人や市民活動団体を対象に税務や簿記、経理等の疑問に税理士がアドバイスする個別相談会を開催しました。

参加者からは「決算前の点検として、とても参考になった」「マンツーマンでわかりやすく良かった」などの感想がありました。

～「こんがらかった会議を丸くする方法」～

平成21年3月7日(土)「ファシリテーション・グラフィック学習ネットワーク」の溝渕清彦さんと宮本奏さんを講師にお招きし、会議をまわす役割や必要とされるスキルなどを学びました。

参加者からは「実践をまじえた講座内容で現場にすぐ生かせる」「ファシリテーションを本格的に学びたいと思った」などの感想がありました。



センターインフォメーション

助成金情報



●平成21年度 社会福祉助成 (NPO 法人設立資金助成)●

助成対象：社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体（平成21年度中に設立認証申請を行うことを原則）

助成金額：1団体30万円

応募期限：平成21年4月30日（木）

応募先：財団法人 損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係
TEL 03-3349-9570

詳しくは、次のホームページをご参照下さい。

<http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

●平成21年度 ニッセイ財団 高齢社会助成●

基本テーマ：「共に生きる地域コミュニティづくり」

「先駆的事業助成」

助成対象：認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事業

高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的事業

高齢者の自立・自己実現・社会参加を推進する地域社会システムづくりの先駆的事業

助成期間：平成21年10月から最長2年半

助成金額：2年半、1団体当たり700万円以内

応募期限：平成21年6月1日（月）

「実践的研究助成」

助成対象：認知症高齢者に関する予防からケアまでを探究する実践的研究

高齢社会における地域福祉、まちづくりを探究する実践的研究

高齢者の自立・自己実現・社会参加を探究する実践的研究

助成期間：平成21年10月から最長2年

助成金額：2年、1件当たり200～250万円程度

応募期限：平成21年6月16日（火）

応募先：日本生命財団 高齢社会助成 事務局
TEL 06-6204-4013

詳しくは、次のホームページをご参照下さい。

<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>

●三井物産環境基金・ 2009年度「第1回活動助成」●

助成対象：日本国内に拠点をもつNPO法人、中間法人、公益法人、大学で活動実績が3年以上の団体で日本国内および海外における次の地球環境問題の解決に関わる「実践的な活動」

- 1.地球気候変動問題
- 2.水産資源の保護・食料確保
- 3.表土の保全・森林の保護
- 4.エネルギー問題
- 5.水資源の保全
- 6.生物多様性および生態系の保全
- 7.持続可能な社会構築のための調査とネットワーキング（さまざまな主体との協働）

助成金額：1件あたりの上限はなし。但し応募案件の効率的な実施に必要な金額

応募期限：平成21年4月30日（木）

応募先：三井物産株式会社 CSR推進部 三井物産環境基金事務局

TEL 03-5298-6616

詳しくは、次のホームページをご参照下さい。

<http://www.mitsui.co.jp/csr/fund/>

当センターでは、市民活動に関する 疑問・質問に相談員がお答えしています。

「NPOって何ですか?」「ボランティア募集の情報を知りたい」「助成金に関する情報を得るにはどうしたらいいの?」「市民活動団体の運営についてアドバイスを受けたい」「現在の活動団体をNPO法人化したい」など市民活動に関わる相談に相談員がお応えします。

直接来所、電話、FAX、メールなどで、お気軽にご相談下さい。

- ・TEL：011-261-4440
- ・FAX：011-251-6789
- ・E-mail：center@do-shiminkatsudo.jp
- ・URL：http://www.do-shiminkatsudo.jp

編集後記

当センターでは、来年度も市民活動に関する講座を開催する予定です。日程や内容が決まり次第順次、ホームページで紹介しますので、是非ご参加ください。（ヤ）

助成金情報の実施要綱や申請書等くわしくは、
各応募先のホームページをご参照下さい。